

(証券コード5594)

2024年7月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前5丁目52-2

エム・デー・ビー株式会社

代表取締役 下 茂 奉 文

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.mdb.co.jp>

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年7月26日（金曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年7月29日（月曜日）午後5時
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前5丁目52-2 青山オーバルビル2F
当社会議室

3. 目的事項

報告事項 第34期(2023年5月1日から2024年4月30日まで)事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第34期(2023年5月1日から2024年4月30日まで)計算書類承認の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 取締役に対するストック・オプションに関する報酬等の決定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年7月26日(金曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mdb.co.jp>) および東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

# 事業報告

( 2023年5月1日から  
2024年4月30日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度における国内経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進んだものの、引き続き東欧・ロシアや中東地域の国際情勢の不安、円安の進行によるコスト負担増加や2024年初に発生した能登半島地震等の影響はあったものの、インバウンド消費の拡大や大手企業を中心とした賃上げをはじめとした雇用、所得環境が改善されたことにより、引き続き回復傾向がみられました。

このような状況の中、当社は教育・採用活動を通じた成長原資である人材の育成と確保に努めるとともに、既存顧客とのリレーション強化に努めてまいりましたが、旺盛な需要に対して社内外のリソースが一部不足する状態が発生しておりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,966,359千円（前年同期比2.6%増）、営業利益70,971千円（同38.7%減）、経常利益74,646千円（同37.1%減）、当期純利益は56,079千円（同8.8%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

2024年3月に、株式会社商工組合中央金庫より運転資金目的で100,000千円の借入を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 人材の確保

情報サービス産業においては、情報技術の進化スピードが速く、かつ、顧客ニーズの変化及び多様化が生ずることから、これに対応するためには優秀な人材の確保・育成が重要となります。

当社では、研修制度の充実や資格獲得支援、福利厚生の実施等を通じて、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

##### ② 事業効率の向上

市場規模が拡大する一方で、人不足等によるコスト上昇要因も発生していることから、企業規模の拡大に伴う事業効率の向上が必要となります。このため、事業運営及び組織効率の向上を強化し、企業規模の拡大や事業環境の変化に対応した事業効率を構築してまいります。

##### ③ 顧客ニーズへの対応

情報サービス産業においては、ビッグデータの活用やIoT、フィンテックなどの新しい技術が開発され、顧客ニーズは絶えず変化し、かつ、多様化しております。

このような状況において、顧客とのコミュニケーションやマーケティングリサーチを通じて顧客ニーズを適切にとらえ、付加価値の高いサービスを提供できるように努めてまいります。

##### ④ 技術の進化への対応

付加価値の高いサービスを提供するためには、新しい情報技術分野への対応力を構築することが求められます。当社では情報技術の動向調査・技術獲得に努め、常に一歩進んだシステムを提案、構築できるよう努めてまいります。

##### ⑤ 新規顧客・新規事業の開拓

常に進化する情報サービス産業においては、従来にはない、新しい分野における顧客や事業が発生することが見込まれます。このような市場環境において、営業人員の強化とマーケットリサーチに努め、多様化する市場に対応できるように努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 2021年4月期<br>第31期 | 2022年4月期<br>第32期 | 2023年4月期<br>第33期 | 2024年4月<br>(当期)第34期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 売上高        | 1,986,516 千円     | 2,051,225 千円     | 1,916,655 千円     | 1,966,359 千円        |
| 当期純利益      | 81,716 千円        | 96,389 千円        | 61,480 千円        | 56,079 千円           |
| 1株当たり当期純利益 | 81.72 円          | 96.39 円          | 61.48 円          | 56.07 円             |
| 総資産        | 845,510 千円       | 818,751 千円       | 818,805 千円       | 909,491 千円          |
| 純資産        | 156,172 千円       | 245,311 千円       | 306,884 千円       | 366,476 千円          |

(注) 当社は、2023年9月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年9月30日付で株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2024年4月30日時点）

当社は、「常に一步進んだシステムを提案、構築する人材集団を目指す」をスローガンに、主に大手電機機器メーカーや大手情報通信企業から業務を受託しサービスを提供する情報ソリューション事業を営んでおります。

情報ソリューション事業はSIサービス及びデジタルコンテンツサービスから構成されております。

また、非連結子会社のMDBプランニング株式会社及びMDB Corporation Ltdは重要性が低いことから記載しておりません。

| サービス区分         | 主な事業内容              | 主な拠点                                               |
|----------------|---------------------|----------------------------------------------------|
| ①SIサービス        | システム設計・開発・導入支援、保守業務 | 本社<br>開発・教育センター<br>横浜リサーチセンター<br>静岡センター<br>名古屋センター |
|                | Web作成、各種デザイン、保守業務   |                                                    |
|                | サーバーの設計、構築、保守業務     |                                                    |
| ②デジタルコンテンツサービス | 画像解析サービス            | ふくしまデジタル・コンテンツ・センタ                                 |
|                | 地図作成サービス            |                                                    |
|                | 各種コンテンツ請負業務         |                                                    |

① SIサービス

クライアントのシステム・Web・サーバー構築のニーズに応じて、設計・開発・導入・運用支援を行っております。具体的には、クライアントに対して、設計・開発の受託及び技術者派遣等を行うソリューションサービスを提供し、また、それらが導入された後も各種保守業務を提供し、幅広くクライアントニーズに対応したサービスを提供しております。

また、全国に複数拠点（渋谷区、板橋区、横浜市、静岡市、名古屋市）を設け、首都圏から東海・名古屋地域まで、幅広いエリアで顧客ニーズに対応できるように展開しております。

② デジタルコンテンツサービス

福島県での新規事業及び雇用創出のために、福島県双葉郡に「ふくしまデジタル・コンテンツ・センタ」を設け、福島県及び震災地域復興へ貢献するとともに、全国のクライアントからのデジタルデータ処理・分析・入力・コンテンツ作成業務を受注し提供しております。

③ その他

主に飲食店舗等を営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場 (2024年4月30日 現在)

| 名 称        | 所 在 地   | 名 称                    | 所 在 地     |
|------------|---------|------------------------|-----------|
| 本社         | 東京都渋谷区  | 名古屋センター                | 愛知県名古屋市   |
| 開発・教育センター  | 東京都板橋区  | ふくしまデジタル・<br>コンテンツ・センタ | 福島県双葉郡広野町 |
| 横浜リサーチセンター | 神奈川県横浜市 | 静岡センター                 | 静岡県静岡市    |

(9) 従業員の状況 (2024年4月30日 現在)

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 178 名   | +9 名        |

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2024年4月30日 現在)

| 借 入 先        | 借 入 額     |
|--------------|-----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 98,305 千円 |
| 株式会社東邦銀行     | 27,601    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 12,500    |

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年4月30日現在）

- (1) 発行済株式の総数 1,000,000株
- (2) 株主数 5名
- (3) 大株主

| 株 主 名           | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------|-----------|---------|
| 下茂 奉文           | 887,900 株 | 88.79 % |
| 下茂 和子           | 52,000    | 5.20    |
| 浜田 遵            | 30,000    | 3.00    |
| 金子 博            | 30,000    | 3.00    |
| 株式会社フューチャーシステムズ | 100       | 0.01    |

- (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名     | 地位および担当    | 重要な兼職の状況             |
|--------|------------|----------------------|
| 下茂 奉文  | 代表取締役社長    |                      |
| 浅野 加津彦 | 取締役 東京事業部長 |                      |
| 加藤 元行  | 取締役        |                      |
| 徳光 悠太  | 監査役 (社外)   | 株式会社スペースマーケット代表取締役   |
| 国近 宜裕  | 監査役 (社外)   | 税理士法人G&Sソリューションズ代表社員 |
| 成田 宗一郎 | 監査役 (社外)   |                      |

- (注) 1. 監査役成田宗一郎氏は、2024年2月28日の臨時株主総会において新たに監査役に選任されました。
2. 監査役の徳光悠太氏、国近宜裕氏、成田宗一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役の徳光悠太氏、国近宜裕氏、成田宗一郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

監査役徳光悠太氏、国近宜裕氏および成田宗一郎氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

##### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役及び監査役の報酬については報酬限度額を定時株主総会で決議しております。具体的な報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の総額は、2016年6月26日開催の第26回定時株主総会において年額60,000,000円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の金銭報酬の総額は、2016年6月26日開催の第26回定時株主総会において年額20,000,000円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長下茂奉文氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を、各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定しております。当該一任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しながら各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役が最も適していると考えられるためであります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)   | 報酬等の種類別の総額(千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|------------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                  | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 31,200<br>( — )  | 31,200<br>( — )  | —<br>( — )  | —<br>( — ) | 3<br>(—)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4,350<br>(4,350) | 4,350<br>(4,350) | —<br>( — )  | —<br>( — ) | 3<br>(3)              |

(6) 社外役員に関する事項

① 監査役 徳光悠太

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社スペースマーケット（証券コード4487）の代表取締役執行役員であります。株式会社スペースマーケットは、当社と人的関係、資本的関係およびその他利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会の全回に出席しております。また、2024年2月の監査役会設置会社に移行後に開催の監査役会の全回に出席しております。取締役会及び監査役会においては、公認会計士としての専門知識や上場会社の経営者としての経験を活かし、当社の監査役として監査・監督機能を十分に発揮しております。

② 監査役 国近宜裕

ア. 重要な兼職先と当社との関係

税理士法人G&Sソリューションズの代表社員であります。税理士法人G&Sソリューションズは、当社と人的関係、資本的関係およびその他利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会の全回に出席しております。また、2024年2月の監査役会設置会社に移行後に開催の監査役会の全回に出席しております。取締役会及び監査役会においては、公認会計士としての専門知識や税理士法人の代表社員としての経験を活かし、当社の監査役として監査・監督機能を十分に発揮しております。

③ 監査役 成田宗一郎

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況および発言状況

2024年2月28日に就任以降の当事業年度取締役会の全回に出席しております。また、2024年2月の監査役会設置会社に移行後に開催の監査役会の全回に出席しております。取締役会及び監査役会においては、公認会計士としての専門知識と新規上場に関わるアドバイザー経験を活かし、当社の常勤監査役として監査・監督機能を十分に発揮しております。

## 5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、役職者全員が法令、定款及びその他社会規範を遵守するために、コンプライアンス規程を定め、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めます。この徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職者全員に法令の遵守、社会倫理に則った行動に関する教育・啓蒙を実施いたします。

(b) 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する可能性がある行為を予見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止並びに迅速に共有いたします。

(c) コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制を構築し運用します。

(d) 内部監査として業務執行部門とは独立した内部監査人を設け、独立した業務監視体制をとります。

(e) リスク・コンプライアンス委員会は定期的に、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役会に報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務執行に係る情報については、各種規程に基づき、適切な保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(b) 情報管理規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施しております。

(c) 個人情報につきましては「個人情報管理基本規程」に基づき、厳重に管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長が全体のリスクコントロールを統括します。代表取締役社長は、予め具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、リスク・コンプライアンス委員会委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視します。

なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を中心とした対策委員会を設置し、監査役、顧問弁護士、監査法人その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限に

すべく迅速に行動します。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況を監督します。

(b) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任ならびに執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保します。

5. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
将来において当社に新たな子会社等が加わった際は、当社の各社の業務執行は、法令等の社会規範に則ると共に関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導します。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容(使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等)については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査人は内部監査の結果等を報告します。また、取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査法人、内部監査人との定期的な連携に努め、必要に応じて随時意見交換会を開催します。

9. 内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に確認・運用し、必要な是正を行います。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。
  
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針  
該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目         | 金 額     |
|-----------|---------|-------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)      |         |
| 流動資産      | 710,095 | 流動負債        | 315,485 |
| 現金及び預金    | 469,627 | 買掛金         | 100,572 |
| 売掛金       | 228,487 | 1年内返済長期借入金  | 38,268  |
| 契約資産      | 832     | 未払費用        | 48,903  |
| 仕掛品       | 607     | 未払金         | 13,630  |
| 原材料       | 216     | 未払法人税等      | 15,011  |
| 前払費用      | 4,959   | 未払消費税等      | 19,578  |
| その他       | 5,364   | 前受金         | 3,067   |
| 固定資産      | 199,396 | 預り金         | 5,792   |
| 有形固定資産    | 19,916  | 賞与引当金       | 70,660  |
| 建物        | 60,152  | 固定負債        | 227,529 |
| 機械及び装置    | 10,205  | 長期借入金       | 100,138 |
| 工具、器具及び備品 | 9,186   | 退職給付引当金     | 95,396  |
| 減価償却累計額   | △59,628 | 資産除去債務      | 31,995  |
| 無形固定資産    | 184     | 負債合計        | 543,015 |
| 電話加入権     | 184     | (純資産の部)     |         |
| 投資その他の資産  | 179,296 | 株主資本        | 362,616 |
| 長期性預金     | 10,903  | 資本金         | 25,000  |
| 投資有価証券    | 28,949  | 利益剰余金       | 337,616 |
| 関係会社株式    | 0       | その他利益剰余金    | 337,616 |
| 破産更生債権等   | 33,794  | 繰越利益剰余金     | 337,616 |
| 長期前払費用    | 1,162   | 評価・換算差額等    | 3,860   |
| 繰延税金資産    | 103,618 | その他有価証券評価差額 | 3,860   |
| 差入保証金     | 10,843  | 純資産合計       | 366,476 |
| その他       | 23,818  | 負債・純資産合計    | 909,491 |
| 貸倒引当金     | △33,794 |             |         |
| 資産合計      | 909,491 |             |         |

# 損 益 計 算 書

( 2023年5月1日から  
2024年4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,966,359 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,651,251 |
| 売 上 総 利 益               |         | 315,107   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 244,136   |
| 営 業 利 益                 |         | 70,971    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 221     |           |
| 助 成 金 収 入               | 5,039   |           |
| そ の 他                   | 878     | 6,139     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 2,329   |           |
| そ の 他                   | 134     | 2,463     |
| 経 常 利 益                 |         | 74,646    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 5,396   | 5,396     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 715     | 715       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 79,328    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 39,167  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △15,918 | 23,248    |
| 当 期 純 利 益               |         | 56,079    |



# 株主資本等変動計算書

( 2023年5月1日から  
2024年4月30日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株主資本   |              |             |         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|---------------------------------|--------|--------------|-------------|---------|------------------|----------------|---------|
|                                 | 資本金    | 利益剰余金        |             | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
|                                 |        | その他利益剰<br>余金 | 利益剰余金合<br>計 |         |                  |                |         |
| 当期首残高                           | 25,000 | 281,537      | 281,537     | 306,537 | 347              | 347            | 306,884 |
| 事業年度中の変動額                       |        |              |             |         |                  |                |         |
| 当期純利益                           |        | 56,079       | 56,079      | 56,079  |                  |                | 56,079  |
| 株主資本以外の項<br>目の事業年度中の<br>変動額（純額） |        |              |             |         | 3,512            | 3,512          | 3,512   |
| 事業年度中の変動額<br>合計                 | —      | 56,079       | 56,079      | 56,079  | 3,512            | 3,512          | 59,592  |
| 当期末残高                           | 25,000 | 337,616      | 337,616     | 362,616 | 3,860            | 3,860          | 366,476 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕 掛 品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

原 材 料 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 …………… 15～20年

機械装置 …………… 4～17年

工具、器具及び備品 …………… 4～15年

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金 …………… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に顧客からの準委任契約によるデジタル人材を通じた業務提供サービスと受託開発契約に基づく受託開発業務、その他に区分されます。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、履行義務充足後の概ね2か月以内に期日が到来することから、契約に重要な金融要素は含まれません。

##### 【デジタル人材業務】

ソフトウェア開発現場やシステム運営開発現場における、ITエンジニアの技術力と労働サービスを提供することが履行義務であり、顧客との準委任契約に基づいて、契約期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、顧客との準委任契約に基づく月額の契約金額をもとに一定期間で収益を認識しております。

##### 【受託開発業務】

受託開発（各種受注制作のソフトウェア開発）については、契約期間がごく短い契約については完了時

に収益を認識することとし、それ以外で一定の期間にわたり充足される履行義務と判断されるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

【その他】

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|   |   |     |
|---|---|-----|
| 建 | 物 | 0千円 |
| 計 |   | 0千円 |

(2) 担保に係る債務

|            |         |
|------------|---------|
| 1年以内返済長期借入 | 6,204千円 |
| 金          |         |
| 計          | 6,204千円 |

2. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債務 | 250千円 |
|--------|-------|

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | 11,215千円 |
|------------|----------|

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,000,000株 |
|------|------------|

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 当事業年度<br>(2024年4月30日) |    |
|-----------------|-----------------------|----|
| 繰延税金資産          |                       |    |
| 退職給付引当金         | 32,997                | 千円 |
| 賞与引当金           | 24,441                | 〃  |
| 貸倒引当金           | 11,689                | 〃  |
| 資産除去債務          | 11,067                | 〃  |
| 減損損失            | 10,347                | 〃  |
| 減価償却費           | 2,328                 | 〃  |
| 未払事業税           | 1,940                 | 〃  |
| 棚卸資産評価損         | 12,065                | 〃  |
| その他             | 5,686                 | 〃  |
| 繰延税金資産小計        | 112,565               | 千円 |
| 評価性引当額          | △5,013                | 〃  |
| 繰延税金資産合計        | 107,552               | 千円 |
| 繰延税金負債          |                       |    |
| その他有価証券評価差額金    | △2,041                | 千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,891                | 〃  |
| 繰延税金負債合計        | △3,933                | 千円 |
| 繰延税金資産純額        | 103,618               | 千円 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年4月30日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、「売掛金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

|                            | 貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）  | 差額（千円） |
|----------------------------|------------------|---------|--------|
| (1) 投資有価証券                 |                  |         |        |
| その他有価証券                    | 28,949           | 28,949  | —      |
| 資産計                        | 28,949           | 28,949  | —      |
| (1) 長期借入金（1年以内返済予定<br>を含む） | 138,406          | 138,373 | △33    |
| 負債計                        | 138,406          | 138,373 | △33    |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低い

レベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |      |      |        |
|---------|---------|------|------|--------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |         |      |      |        |
| その他有価証券 |         |      |      |        |
| 株式      | 28,949  | —    | —    | 28,949 |
| 資産計     | 28,949  | —    | —    | 28,949 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------|---------|---------|------|---------|
|       | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —       | 138,373 | —    | 138,373 |
| 負債計   | —       | 138,373 | —    | 138,373 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 366円47銭

1株当たり当期純利益 56円07銭

(注) 当社は、2023年9月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年9月30日付で株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年5月1日から2024年4月30日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年7月5日

|              |        |   |
|--------------|--------|---|
| エム・デー・ビー株式会社 | 監査役会   |   |
| 常勤監査役(社外)    | 成田 宗一郎 | Ⓔ |
| 社外監査役        | 徳光 悠太  | Ⓔ |
| 社外監査役        | 国近 宜裕  | Ⓔ |

以上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 第34期(2023年5月1日から2024年4月30日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、第34期の計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任（2024年8月1日付）をお願いしたいと存じます。なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <small>ふじい ひさし</small><br>藤井 寿<br>(1980年12月18日生) | 2003年4月 新日本監査法人 入所<br>2010年11月 司法研修所 入所<br>2011年12月 公認会計士 登録 (現任)<br>弁護士 登録 (現任)<br>芝大門法律事務所 入所<br>2017年8月 リンクパートナーズ法律事務所 入所 (現任)<br>2019年7月 吉積ホールディングス株式会社 監査役就任 (現任)<br>2022年3月 シンクランド株式会社 監査役就任 (現任)<br>2023年10月 株式会社ケアリッツ・テクノロジーズ 監査役 (現任)<br>2023年12月 株式会社Linc' well 取締役就任 (現任) | 一株                 |

- (注) 1. 藤井寿氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士・公認会計士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくためです。
2. 当社は、藤井寿氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。
3. 当社と藤井寿氏との間には特別の利害関係はありません。
4. 藤井寿氏は、弁護士及び公認会計士としての専門知識や経験を活かし、当社の社外取締役として監督機能を期待しております。

### 第3号議案 取締役に対するストック・オプションに関する報酬等の決定の件

当社の取締役の報酬は、2016年6月26日開催の定時株主総会において年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とすべくご承認をいただいておりますが、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して、年額30百万円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社の取締役の員数は3名（うち社外取締役0名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されました場合は、取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）となります。

#### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

本議案においてご承認をお願いするストック・オプションは、当社の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図るインセンティブを与えること等を目的として割り当てられるストック・オプションであり、当社における取締役の業務執行の状況、貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、その具体的な内容は相当なものと考えております。

#### 2. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、本総会決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

##### (2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は600個を上限とする。ただし、本総会の日後、上記（1）に定める場合に該当する場合には、同様の調整を行うものとする。

##### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）におけるTOKYO PRO Marketの当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額} = \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

(6) 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正

- 当な理由がある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 新株予約権の行使は、行使時において当社普通株式にかかる株式がいずれかの株式公開市場（特定取引所金融商品市場を除く）に上場していることを条件とする。
  - ④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

（8）その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区神宮前5丁目5-2-2  
青山オーバルビル 2F 当社会議室



会場最寄駅

東京メトロ各線表参道駅